

川内川水系流域治水プロジェクト

【最終とりまとめ】※全体（位置図・ロードマップ）

～川内川水害に強い地域づくりを推進するためのハード・ソフト対策の確実な実施～

川内川水系流域治水協議会

川内川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～川内川水害に強い地域づくりを推進するためのハード・ソフト対策の確実な実施～

○ 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、川内川水系においても、河床勾配が急勾配・緩勾配が交互に現れ、狭窄部が多くひょうたん型の氾濫原が連続し、盆地や平坦部に人口・資産が集中していることで浸水被害発生時影響が長期化するという流域の特性があることから、引堤事業や河道掘削などの事前防災対策を進めことで、国管理区間においては、戦後最大規模の平成18年7月洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【洪水氾濫対策等】

- ・ 引堤整備、高潮堤防整備、河道掘削、堰改築、橋梁架替、堤防強化、河床低下対策(キャッピング工)、河川防災ステーション等
- ・ 河川管理施設の老朽化対策等

【土砂災害対策】

- ・ いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進

【森林の整備・保全、治山施設の整備】

- ・ 森林整備による流出抑制対策
- ・ 治山施設整備による土砂流出抑制対策

【流域の雨水貯留機能の向上】

- ・ ため池の治水利用・補修
- ・ 開発行為に伴う流出増対策の強化
- ・ 雨水貯留施設の検討・整備
- ・ 道路等の透水性舗装整備
- ・ 支川の流出抑制対策等

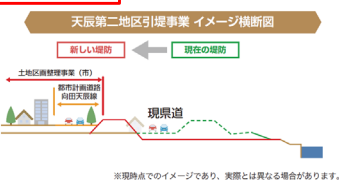
【流水の貯留機能の拡大】

- ・ 利水ダム等4ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:国、薩摩川内市、電源開発(株)、土地改良区など)

【持続可能な河川整備の検討】

- ・ 樋門・樋管の高度化(遠隔化・自動化)検討
- ・ 気候変動対応を踏まえた洪水調節施設等の検討(河川整備計画変更)等

引堤整備



ため池の治水利用



土地利用規制 (災害危険区域)



土地利用規制・誘導等



地域住民における自主防災組織等の強化



■被害対象を減少させるための対策

【リスクの低いエリアへ誘導/住まい方の工夫】

- ・ 災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定・見直し
- ・ 土地利用規制・誘導(災害危険区域等(洪水・土砂等))
- ・ 輪中堤の機能維持

【氾濫域での対策】

- ・ 工事残土等を活用した避難路・高台整備
- ・ 排水機場の耐水化
- ・ 排水作業準備計画の作成・普及等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【防災学習の推進】

- ・ 川内川水防災河川学習プログラムの活用推進
- ・ 出前講座・防災学習の実施
- 【土地のリスク情報の充実・提供】
- ・ 未作成区間の浸水想定区域図作成、及びハザードマップ作成
- ・ ため池マップ公表、ため池ハザードマップ作成

【防災情報、避難体制の検討・連携強化】

- ・ 病院施設等の周辺道路の冠水時に備えた搬送経路・輸送経路計画作成
- ・ 関係機関における防災情報連携の強化
- ・ 地域住民における自主防災組織等の強化
- ・ マイ・タイムラインの作成・支援
- ・ 水位計・監視カメラの設置、防災情報の提供等

※堤防強化対策は、堤防の詳細点検実施後、必要な箇所にて随時対策実施。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

川内川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～川内川水害に強い地域づくりを推進するためのハード・ソフト対策の確実な実施～

- 川内川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国・県・市町等の流域のあらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 鶴田ダム下流は、薩摩川内市街部での重大災害の発生を未然に防ぐため、区画整理事業と一体となった引堤事業等を主に実施。
鶴田ダム上流は、伊佐市内・湧水町栗野地区の流下能力不足解消のため、水位低下を目的とした河道掘削等を主に実施。また、河床低下対策を継続実施するとともに、洪水流の阻害となっている下方井堰の改築を主に実施。
県管理区間においても河道掘削・橋梁架替等を実施するとともに、令和2年7月豪雨で被災した箇所への災害復旧事業を実施。
防災学習、土地リスク情報の充実、防災情報の連携、自主防災組織の強化等のソフト対策や、住まい方の工夫など、流域内の被害軽減を目指す。
 - 【中期】 鶴田ダム下流は、東郷市街部での流下能力不足解消のため、氾濫を防ぐための堤防整備等を主に実施。
鶴田ダム上流は、湧水町吉松地区の流下能力不足解消のため、水位低下を目的とした河道掘削・橋梁改築等を主に実施。
 - 【中長期】 薩摩川内市～鶴田ダム区間での流下能力解消のため、水位低下を目的とした河道掘削等を主に実施。

| 区分 | 対策内容 | 事業主体 | 工程 | | |
|---------------------|--|--|---|------------------------------------|-----|
| | | | 短期 | 中期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 洪水氾濫対策等 (引堤整備、高潮堤防整備、堰改築、橋梁架替、堤防強化、河床低下対策(キャッピング工)、河川防災ステーション等) | 国土交通省 | 天辰第二地区引堤整備 <small>霞刈地区完了 栗野地区完了</small> | 東郷斧淵地区河道整備、橋梁整備、河道掘削 | |
| | | 鹿児島県、宮崎県 | 鶴田ダム上流部河道掘削、堰改築、橋梁架替等 <small>船間島地区完了</small> | 高潮対策 <small>5か年加速化対策完了</small> | |
| | 鹿児島県、宮崎県 | 災害復旧、河道掘削等 | 河道掘削、樹木伐採、橋梁架替等 | | |
| | 鹿児島県、宮崎県 | 大河平谷河他2溪流等 | | | |
| | 林野庁、森林研究・整備機構、鹿児島県、宮崎県等 | 水源林の整備・保全、間伐等の森林整備、治山施設の整備等 | | | |
| | 流域の雨水貯留機能の向上 | 薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市、鹿児島県、宮崎県、国土交通省 | ため池の治水利用、補修 | | |
| | | | 開発行為に伴う流出増対策の強化 | | |
| 雨水貯留施設の検討・整備 | | | | | |
| 道路等の透水性舗装整備 | | | | | |
| 支川の流出抑制対策等 | | | | | |
| 流水の貯留機能の拡大 | 国土交通省、鹿児島県、薩摩川内市、電源開発(株)、土地改良区 | 利水ダム等4ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 | | | |
| 持続可能な河川整備の検討 | 国土交通省、鹿児島県、宮崎県等 | 気候変動変動対策を踏まえた洪水調節施設等の検討(河川整備計画変更) | 洪水調節施設等の整備 | | |
| 被害対象を減少させるための対策 | リスクの低いエリアへ誘導/住まい方の工夫 | 国土交通省、鹿児島県、宮崎県、薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市 | 立適計画の策定・見直し、土地利用規制・誘導、輪中堤の機能維持 | | |
| | 氾濫域での対策 | 国土交通省、鹿児島県、宮崎県、薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市 | 工事用残土等を活用した避難路・高台整備、排水作業準備計画の作成・普及等 | | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 防災学習の推進 | 国土交通省、気象台、鹿児島県、宮崎県、薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市 | 川内川河川学習プログラムの改訂(新学習要領) 川内川河川学習プログラムのえびの市版作成 | 川内川河川水防災河川学習プログラム利用推進、出前講座・防災学習の実施 | |
| | 土地のリスク情報の充実 | 鹿児島県、宮崎県、薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市 | 限之城川の浸水想定区域図作成 | 未作成区間の浸水想定区域図作成及びハザードマップ作成等 | |
| | 防災情報、避難体制の検討・連携強化 | 国土交通省、気象台、鹿児島県、宮崎県、薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市 | | 避難路・輸送路計画、防災情報連携の強化、自主防災組織の強化等 | |

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

※上表の予定は、今後の事業進捗によって変更になる場合がある。

川内川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～川内川水害に強い地域づくりを推進するためのハード・ソフト対策の確実な実施～

対策位置図(1/2)※川内川下流域

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【洪水氾濫対策等】

- ・引堤整備、高潮堤防整備、河道掘削、堰改築、橋梁架替、堤防強化、河床低下対策(キャッピング工)、河川防災ステーション等
- ・河川管理施設の老朽化対策等 <国交省、県>

【土砂災害対策】

- ・いのちと暮らしを守る土砂災害対策の推進 <県>

【森林の整備・保全、治山施設の整備】

- ・森林整備による流出抑制対策 <林野庁、森林研究・整備機構、県等>
- ・治山施設整備による土砂流出抑制対策 <県>

【流域の雨水貯留機能の向上】

- ・ため池の治水利用・補修 <市町>
- ・開発行為に伴う流出増対策の強化 <関係機関>
- ・雨水貯留施設の検討・整備 <関係機関>
- ・道路等の透水性舗装整備 <関係機関>
- ・支川の流出抑制対策等 <関係機関>

【流水の貯留機能の拡大】

- ・利水ダム等4ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者: 国、薩摩川内市、電源開発(株)、土地改良区など)

【持続可能な河川整備の検討】

- ・樋門・樋管の高度化(遠隔化・自動化)検討 <国交省、県>
- ・気候変動対応を踏まえた洪水調節施設等の検討(河川整備計画変更) <国交省、関係機関>

■被害対象を減少させるための対策

【リスクの低いエリアへ誘導/住まい方の工夫】

- ・災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定・見直し <市町>
- ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等(洪水・土砂等)) <県、市町>

- ・輪中堤の機能維持 <国交省>

【氾濫域での対策】

- ・工事残土等を活用した避難路・高台整備 <国交省、市町>
- ・排水機場の耐水化 <国交省、薩摩川内市>
- ・排水作業準備計画の作成・普及 <国交省、市町>

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【防災学習の推進】

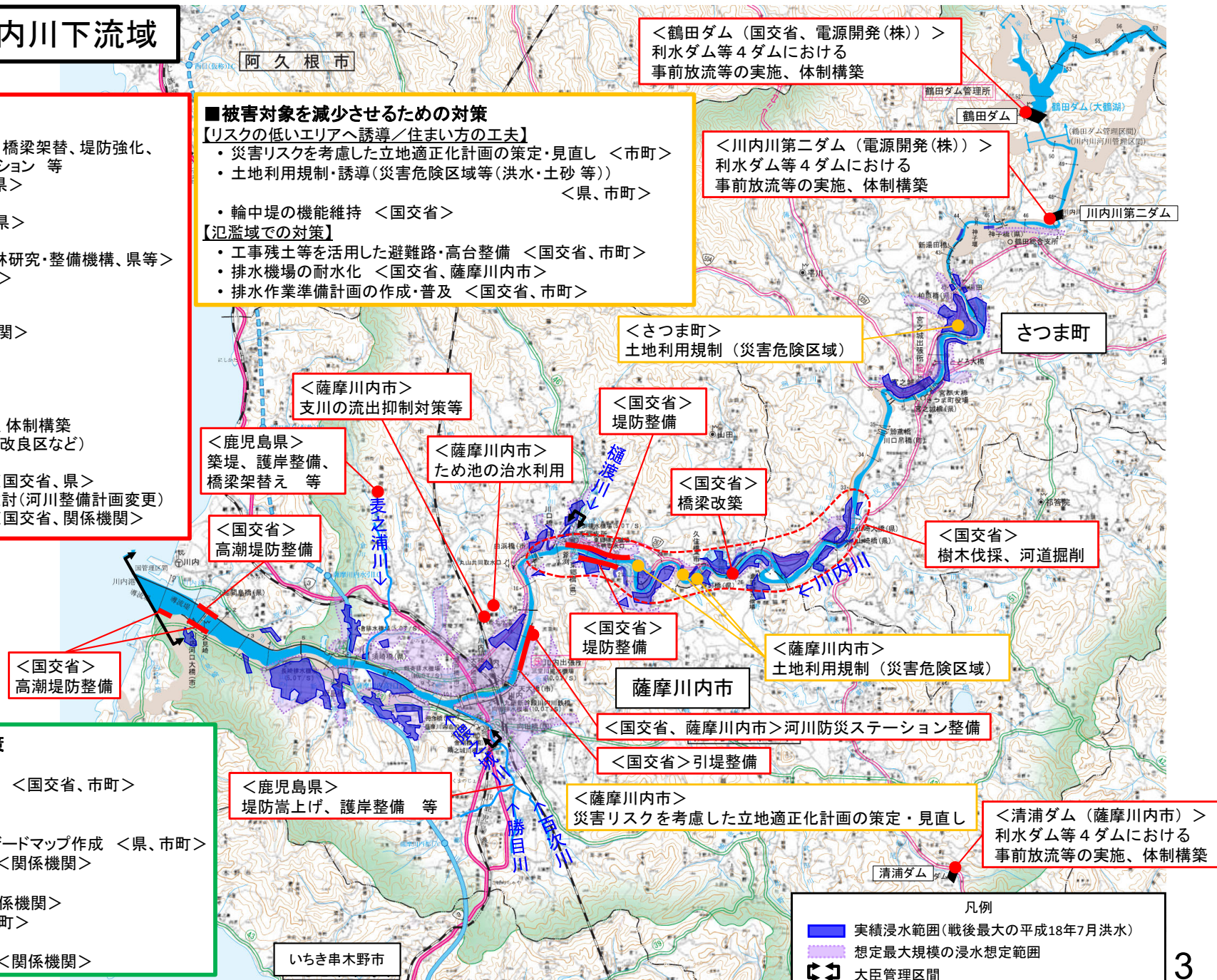
- ・川内川水防災河川学習プログラムの活用推進 <国交省、市町>
- ・出前講座・防災学習の実施 <関係機関>

【土地のリスク情報の充実】

- ・未作成区間の浸水想定区域図作成、及びハザードマップ作成 <県、市町>
- ・ため池マップ公表、ため池ハザードマップ作成 <関係機関>

【防災情報、避難体制の検討・連携強化】

- ・関係機関における防災情報連携の強化 <関係機関>
- ・地域住民における自主防災組織の強化 <市町>
- ・マイ・タイムラインの作成・支援 <県、市町>
- ・水位計・監視カメラの設置、防災情報の提供 <関係機関>



凡例

- 実績浸水範囲(戦後最大の平成18年7月洪水)
- 想定最大規模の浸水想定範囲
- ⇄ 大臣管理区間

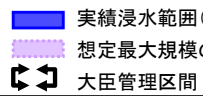
※堤防強化対策は、堤防の詳細点検実施後、必要な箇所にて随時対策実施。

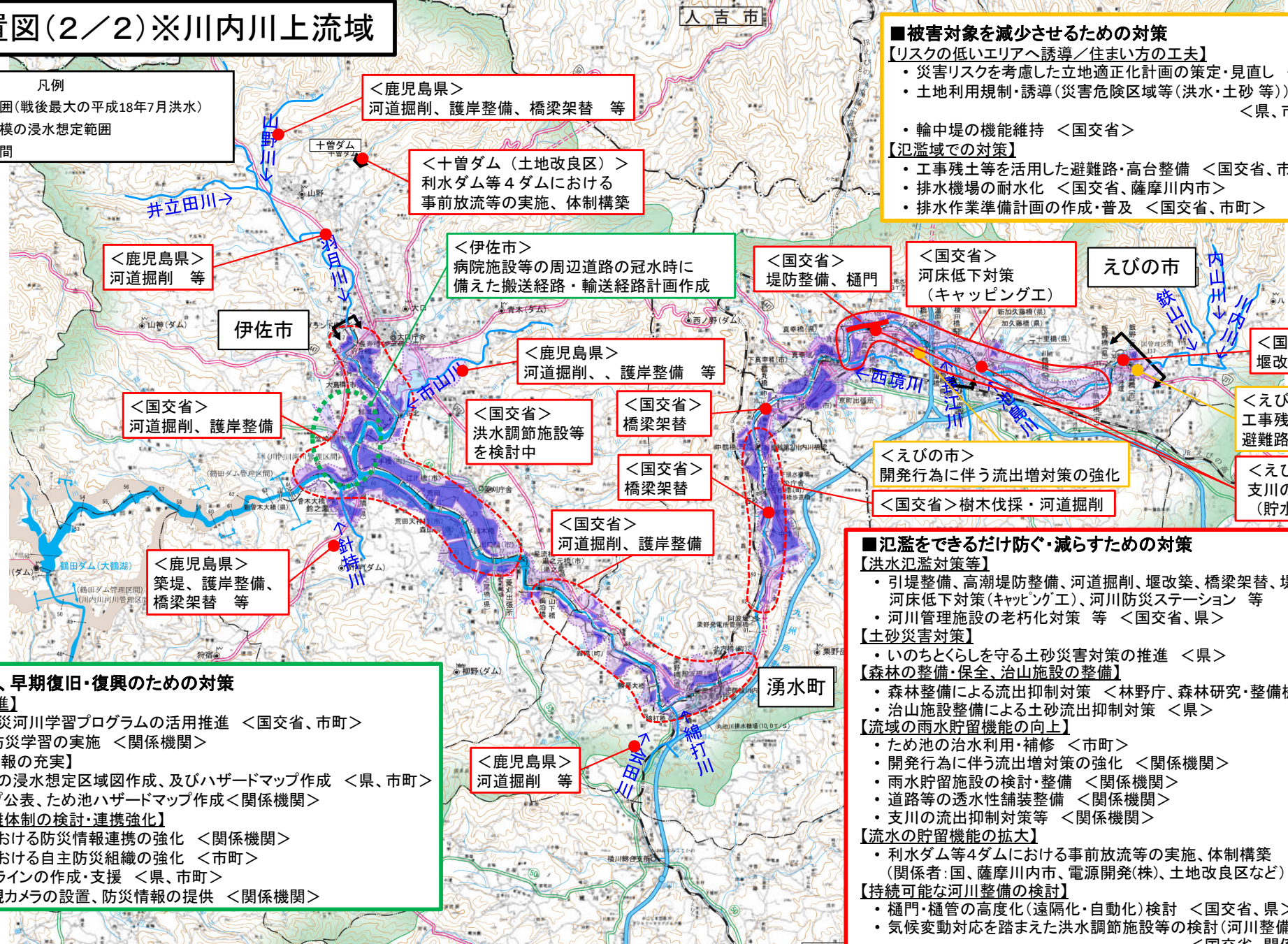
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

川内川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～川内川水害に強い地域づくりを推進するためのハード・ソフト対策の確実な実施～

対策位置図(2/2)※川内川上流域

凡例

 実績浸水範囲(戦後最大の平成18年7月洪水)
 想定最大規模の浸水想定範囲
 大臣管理区間



■被害対象を減少させるための対策
【リスクの低いエリアへ誘導/住まい方の工夫】
 ・災害リスクを考慮した立地適正化計画の策定・見直し <市町>
 ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等(洪水・土砂等)) <県、市町>
 ・輸中堤の機能維持 <国交省>
【氾濫域での対策】
 ・工事残土等を活用した避難路・高台整備 <国交省、市町>
 ・排水機場の耐水化 <国交省、薩摩川内市>
 ・排水作業準備計画の作成・普及 <国交省、市町>

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
【防災学習の推進】
 ・川内川水防災河川学習プログラムの活用推進 <国交省、市町>
 ・出前講座・防災学習の実施 <関係機関>
【土地のリスク情報の充実】
 ・未作成区間の浸水想定区域図作成、及びハザードマップ作成 <県、市町>
 ・ため池マップ公表、ため池ハザードマップ作成<関係機関>
【防災情報、避難体制の検討・連携強化】
 ・関係機関における防災情報連携の強化 <関係機関>
 ・地域住民における自主防災組織の強化 <市町>
 ・マイ・タイムラインの作成・支援 <県、市町>
 ・水位計・監視カメラの設置、防災情報の提供 <関係機関>

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
【洪水氾濫対策等】
 ・引堤整備、高潮堤防整備、河道掘削、堰改築、橋梁架替、堤防強化、河床低下対策(キャッピング工)、河川防災ステーション等 <国交省、県>
 ・河川管理施設の老朽化対策等 <国交省、県>
【土砂災害対策】
 ・いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進 <県>
【森林の整備・保全、治山施設の整備】
 ・森林整備による流出抑制対策 <林野庁、森林研究・整備機構、県等>
 ・治山施設整備による土砂流出抑制対策 <県>
【流域の雨水貯留機能の向上】
 ・ため池の治水利用・補修 <市町>
 ・開発行為に伴う流出増対策の強化 <関係機関>
 ・雨水貯留施設の検討・整備 <関係機関>
 ・道路等の透水性舗装整備 <関係機関>
 ・支川の流出抑制対策等 <関係機関>
【流水の貯留機能の拡大】
 ・利水ダム等4ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:国、薩摩川内市、電源開発(株)、土地改良区など)
【持続可能な河川整備の検討】
 ・樋門・樋管の高度化(遠隔化・自動化)検討 <国交省、県>
 ・気候変動対応を踏まえた洪水調節施設等の検討(河川整備計画変更) <国交省、関係機関>

※堤防強化対策は、堤防の詳細点検実施後、必要な箇所にて随時対策実施。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。